

神奈川ネット

市政報告

発行日:2013年7月24日



中村優子 市議 http:// ynakamura.kgnet.gr.jp/



河崎民子

http:// tkawasaki.kgnet.gr.jp/

となり、地域の子育てニーズ

新制度では、市が実施主体

ますます重くなる

ニーズ調査に

時預かりを

に基づく「子ども・子育て支

子ども・子育て支援



新たな制度への準備状況は

子どもの育ちを社会全体で支える新しい制度が 2年後の 2015 年にスタートします。内閣府に設 置された「子ども・子育て会議」が、市町村の取組 本指針などの議論をしており、早いスピー で具体の検討がすすんでいます。大和市の準備 は大丈夫なのでしょうか。

> 保育給付の実施や、子育て環 なサービス体系による教育・ 援事業計画」を策定し、新た

大和市議 河崎 民子

うやく今年10月に設置すると のように「準備室」を設置し 変えていくことも可能です。 取りプロジェクト」等が示さ 童解消加速化プラン」や「先 すが、いま、国では「待機児 り等の地域型保育の事業認可 保育や家庭的保育、一時預か とになります。また、小規模 境の整備など、総合的な子育 介護保険制度が始まったとき れ、2年後を待たずに状況を 対策などで遅れをとっていま て早期に対応すべきと昨年9 て支援サービスを提供するこ 市が行ないます。 いから指摘してきました。よ すでに大和市は、 待機児童

う切実な声に対応できるよう、 引き続き必要性を訴えていき かってくれる人がいないとい いざという時に子どもを預 待機児童の

カウントの仕方

児数としています。入れるの は4月なので、月を追うごと なった児童などを除いて待機 ち認定施設に通所することに 童は426人もいて、そのう をしたけれど入れなかった児 ホームページにもアップすべき 市のように、具体を公表し、 対策で成果をあげている横浜 てきませんでした。待機児童 ごとの待機児童数しか公表し にこの数は膨らみます。 新規に認可保育所へ申し込み かになりました。 ントしているかが初めて明ら 童を大和市がどのようにカウ これまで市は、認可保育 6月の一般質問で、 (右下表)。 るなかで、税を投入して新た 子どもの数が減りはじめてい

用できる「一時預かり」のニー ら主張しています。また、調本 ズを盛り込む重要性を昨年か れます。この調査に、誰でも利 いて、調査にどの程度盛り込 ことですが、一時預かりにつ 育施設等も対象に行なうとの 査やヒアリングも重要です。 かつ的確に拾うための補助調 から漏れる声なき声を意識的 ズ調査は、10月中旬に実施さ ヒアリングは、認可外の保 「事業計画」の基になるニー 入入

むかは、明確ではありません。

待機児童の対策 の対策は鈍いです。新制

加えて、中部で新たに2園を 90名) と南林間 (60名) に認 への対応がすすんでいません。 根がなくなる方向ですが、ここ 度では、幼稚園と保育園の垣 公募しています。 待機児童対策は重要ですが、 保育所がオープンします。 今年の夏、中央林間(定員

ら新制度移行に備え準備する ことには疑問があります。 握し、マッチングを考えなが ところをできるだけ早期に把 施設給付への移行を希望する を希望するところ、幼稚園で 立てなければなりません。 ズをしっかり調査し、計画を ります。だからこそ、市はニー 保育園の入所者は市が割り振 もっと活用すべきです。認可 可に準じる認定保育施設を、 員割れしている幼稚園や、認 な箱(施設)を造りつづける 認定園で小規模保育や認可 定 安全性が確認されるまで接種 野田市のように大和市も、

不	調的重か」利る	ı	
新規利	 用申請者数 (辞退を除く) (A)	566	待
入所児童数(B)		140	機
入所できなかった児童数 (C) = (A) - (B)		426	機状況
	転園の申し込み(D)	25	(平成25年4月)
	市外からの申し込み(E)	10	以 25
	認定保育施設入所児童(F)	88	年
	育児休業中(G)	22	月月
	求職中 (H)	134	
待機児童数			
	C- (D+F+F+G+H)	147	

ワクチンは、この4月から小

無料

任意接種だった子宮頸がん

種になりました。 学6年生等を対象に、 大和市保育所利用申請・入所

ワクチン接種を 子宮頸がん 時中止すべき

河崎民子

くあったと報告されていま 見書を国に提出しました。 で可決され、大和市議会は います。この請願は賛成多数 況の追跡調査の実施を求めて かに一時中止を含む接種の抜 重症を含め副反応が2千件 まで推定328万人が接種 応が問題化しています。こ びれの訴えが相次ぐなど副反 本的な見直しと、健康被害状 し、呼吸困難や歩行障害等の 請願と陳情が出されました。 請願は、国に対して、速や これを受けて、 しかし、接種後に痛みや 6月議会に

これについても採択すべきと 中途半端な結論を出しまし う戸惑いが広がっています。 た。どうすればいいの?とい に求めるものです。ネットは、 極的な勧奨はしない」という 省は「接種は中止しないが積 差で、陳情は否決されました。 賛成討論をしましたが、1票 議会最中の6月14日、厚労 陳情のほうは一時中止を市